

佐渡空港が提供するサービスに関する情報

(平成22年4月1日現在)

1 空港が提供するサービスに係る施設

- (1) 総合案内所
 - ・ターミナルビル1階
- (2) 車いす等の貸し出し所
 - ・ターミナルビル1階
- (3) レンタカー案内所
 - ・ターミナルビル1階

2 空港の情報

(1) 空港管理者の名称、住所及び連絡先

名称：新潟県佐渡地域振興局地域整備部 佐渡空港分室

住所：新潟県佐渡市秋津1814-3

連絡先：0259-27-3041

(2) 着陸料等

次により算出される金額に1.05を乗じて得た額とする。

重量に1t未満の端数があるときは、当該端数は1tとして計算する。

なお、料金の特例等の詳細については、「新潟県空港条例施行規則（昭和46年新潟県規則第89号）」を参照するものとする。

【着陸料】

着陸1回ごとに

- ① 6t以下の航空機 1,000円
- ② 6tを超える航空機
 - 6t以下 700円
 - 7t以上 590円/t

【停留料】（停留時間6時間未満の場合は徴収しない）

停留時間24時間（24時間未満は、24時間として計算する。）ごとに

- ① 3t以下の航空機 810円
- ② 3tを超え6t以下の航空機 1,620円
- ③ 6tを超える航空機
 - 6t以下 1,620円
 - 7t以上 30円/t

(3) 空港アクセス

両津港佐渡汽船ターミナルよりタクシーで約10分

(4) 駐車場

位置：佐渡空港ターミナルビル正面

収容台数：乗用車27台、無料

(5) 空港内マップ

「佐渡空港ターミナル案内図」参照

(6) バリアフリー情報

空港ターミナルビルは、段差の解消、視覚障害者誘導用ブロック及び身体障害者用トイレ1箇所を設置している。

3 空港の運用時間

(1) ターミナルビルの運用時間

8時45分から17時15分

(2) 駐車場の運用時間

8時45分から17時15分

佐渡空港ターミナル案内図

